

4/13 (土) | 3年ぶり | 町制施行100周年記念プレ事業 第11弾
JR九州ウォーキング 開催

100周年まで
あと555日!

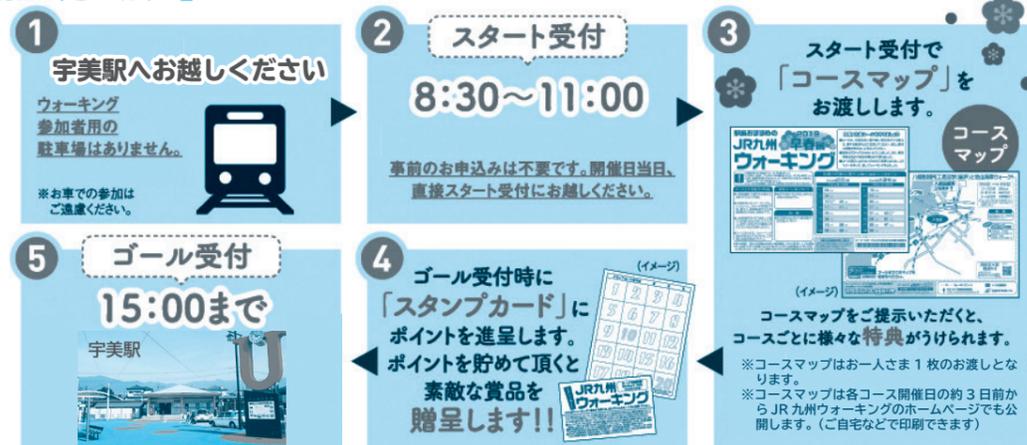
宇美の歴史と文化をめぐり
豊かな自然を堪能できるコース!

参加無料 **事前申込不要**

町制施行100周年記念プレ事業として、『JR九州ウォーキング』を3年ぶりに開催します。

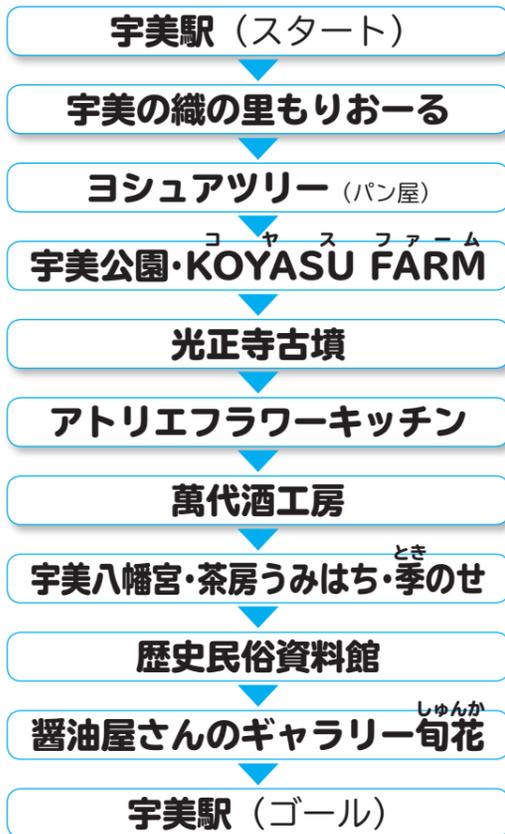
今回は、JR九州ウォーキングが始まって20周年を迎えることから、立ち寄り箇所の一部店舗でお得な特典もあります。宇美町の魅力が詰まったコースをぜひ楽しんでください。

- 【開催日】 4月13日(土)
- 【スタート】 宇美駅
- 【スタート受付時間】 8時30分～11時
- 【ゴール受付時間】 15時まで
- 【コース距離】 約8.5km
- 【所要時間】 約2時間30分
- 【参加方法】



【荒天時のご案内】 当日朝6時ごろに開催の有無を決定します。中止となった場合、JR九州のホームページでお知らせします。
(JR九州ウォーキング ホームページ) <https://www.jrwalking.com/>

立ち寄りスポット



4/7 (日) **福岡県知事選挙 および
福岡県議会議員一般選挙の投票日**です

- 投票日 4月7日(日)
- 投票時間 7時～20時
- 投票する際に必要なもの
投票所入場券 (はがき)

※投票所入場券に記載されている投票日時や投票所などを事前に確認し、投票時にお持ちください。事前に届いていない場合や、忘れた場合、紛失した場合などでも、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。本人確認できるもの(運転免許証など)をお持ちのうえ、受付で申し出てください。

■ 投票所一覧

- 第1投票所 宇美小学校体育館
- 第2投票所 井野小学校体育館
- 第3投票所 原田小学校体育館
- 第4投票所 宇美東小学校体育館
- 第5投票所 桜原小学校体育館

■ 宇美町で投票できる人

次の要件により、宇美町の「選挙人名簿」に登録されている人。

- 平成13年4月8日までに生まれた人
- 県知事選挙は、平成30年12月20日までに宇美町に転入届を提出し、かつ平成31年3月20日現在、引き続き住民基本台帳に記録され宇美町に居住している人
- 県議会議員選挙は、平成30年12月28日までに宇美町に転入届を提出し、かつ平成31年3月28日現在、引き続き住民基本台帳に記録され宇美町に居住している人

※宇美町から町外へ転出し、新住所地で投票できない場合は、宇美町選挙管理委員会へご相談ください。投票できることもあります。

■ 期日前投票・不在者投票

仕事や旅行などで投票日に投票所へ行けない場合は、期日前投票や不在者投票で投票することができます。

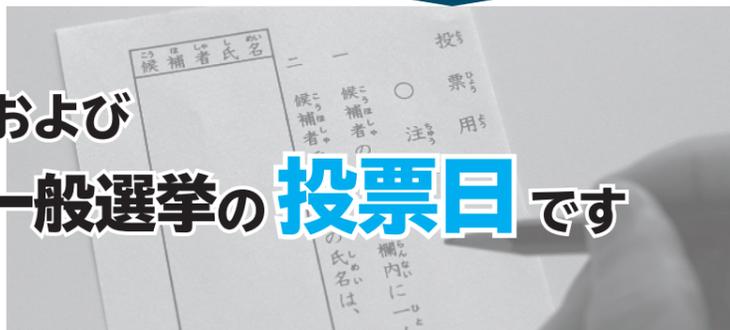
- ▶ 期間 県知事 3月22日(金)～4月6日(土)
県議 3月30日(土)～4月6日(土)
- ▶ 時間 8時30分～20時
- ▶ 場所 宇美町役場1階多目的ホール

期日前投票…

投票日に投票できない人は、投票日前に役場で投票できます。投票所入場券が必要です。

不在者投票…

他の市町村に滞在している人は、宇美町選挙管理委員会と郵送でのやり取りを行うことにより、滞在地の投票所を経由して投票できます。



■ 宇美町から
他市町村へ転出した人

宇美町から県内の他市町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人で、宇美町の選挙人名簿に登録されている間は、選挙権が宇美町にあります。

【投票日当日に投票する場合】

- ① 新住所地または宇美町から「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受ける。
- ② 交付された証明書を持って、投票日に宇美町の投票所で投票する。

【期日前投票をする場合】

- ① 新住所地または宇美町から「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受ける。
- ② 交付された証明書を持って、宇美町の期日前投票所(宇美町役場1階多目的ホール)で投票する。

【不在者投票をする場合】

- ① 新住所地または宇美町から「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」と「不在者投票請求書・宣誓書」の交付を受ける。
- ② 「不在者投票請求書・宣誓書」にもれなく記入し、①で交付された証明書とともに宇美町選挙管理委員会へ郵送する。
- ③ 宇美町選挙管理委員会から、投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書が同封された封筒が郵送される。
- ④ 受け取った封筒(投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書が同封)を新住所地の選挙管理委員会へ持参し投票する。

※「不在者投票証明書」が入った封筒は、絶対に開封しないでください。

■ 指定施設での不在者投票

病院や施設などに入院・入所している人は、施設職員にお尋ねください。

■ 代理投票・点字投票

手や目が不自由などの理由で、投票用紙に字を書くことができない人は、代理や点字による投票ができます。希望する人は、受付で申し出てください。

宇美町選挙管理委員会 ☎ 934-2241

町制施行100周年事業推進事務局 事業推進係 ☎ 932-1111(内線221) または JR 香椎駅 ☎ 681-7186

